

農業振興施設改修事業の補正予算に係る提案説明について  
の事実確認に関する調査特別委員会記録簿（第3回）  
令和3年10月8日（金）

1 出席委員（8名）

委員長	原田てつよ	副委員長	齋藤一信
委員	大月隆司	委員	藏本隆文
委員	栗尾典子	委員	坂本亮平
委員	仁科文秀	委員	東川三郎
議長	藤井義明		

2 欠席委員（なし）

3 説明のため出席した者の職氏名

株式会社ジェイ・イー・ティ 取締役 問田宗寿

4 事務局職員

議会事務局 長 長野浩一 議会事務局次長 虫明 隆

5 付議案件 別紙のとおり

6 場所

第一委員会室

午前9時29分 開会

○委員長（原田てつよ）

定刻より少し早いですけど、皆さんおそろいなので始めたいと思います。よろしくお願  
いいたします。

それでは、ただいまから第3回の農業振興施設改修事業の補正予算に係る提案説明につ  
いての事実確認に関する調査特別委員会を開会します。

なお、委員会名が長いため、以後、会議の中では農業振興施設改修事業に関する調査特  
別委員会と称することとしたいと思いますので、御了承願います。

それでは、議長、御挨拶をお願いいたします。

○議長（藤井義明）

〔挨拶〕

○委員長（原田てつよ）

ありがとうございました。

それでは、協議案件に入りたいと思います。

協議案件1，農業振興施設（旧笠岡湾干拓粗飼料生産供給基地施設）の改修事業についてを議題とします。

事務局より説明をお願いいたします。

◎事務局長（長野浩一）

失礼いたします。

本件につきましては、去る9月定例会の最終日9月29日に、当委員会より発議第6号として監査請求に関する決議案を提出し、本会議で議決をいただいたところでございます。

これを受けて翌30日に、笠岡市代表監査委員に対し、令和3年度の一般会計補正予算に計上された農業振興施設改修事業に係る予算編成作業から予算要求までの一連の事務執行と事業決定に至る意思形成過程について監査請求を提出いたしました。そのため、本来であれば当委員会としては当面この監査結果を待つということになるかとも思いますが、本件につきましては笠岡市執行部の他に事業受託した事業者の存在がありますので、本日は、旧笠岡湾干拓粗飼料生産供給基地活用事業を受託されました株式会社ジェイ・イー・ティより、担当役員でいらっしゃいます問田宗寿様においでいただき、事実確認について受託事業者の立場から御協力いただくこととしております。

なお、本日の趣旨につきましては事前に御説明しておりますので、各委員の皆様におかれましては御不明な点などについて御質問いただければと思います。

以上でございます。

○委員長（原田てつよ）

ありがとうございます。

それでは、これから株式会社ジェイ・イー・ティの担当の方に入室していただきますが、その前に当委員会として共有認識を持って臨むために、問題点について整理しておきたいと思います。

執行部から提出された農業振興施設改修事業に関する協議の履歴によれば、その大半は財源をどうするか意思決定の過程が示されているにすぎません。その中で、令和2年6月には、担当者レベルで募集要項の不備による浄化槽の設置工事的必要性が認識されており、そして7月には市長室での協議の中でも不備がある点について指摘があったと記され

ています。

そうした経緯があつたにもかかわらず、令和3年3月議会及び6月議会では、補正予算の説明時に、観光拠点としての整備、にぎわい創出などの説明のみで、市の過誤により市の責任で改修をやらざるを得ないという事情は説明がありませんでした。執行部には、そうした経緯について内部協議の会議記録などの提出を求めましたが、会議記録はないとの回答でしたので、こうした点を明確にしていく必要があると思いますが、何か皆さん御意見ございますでしょうか。

○委員（東川三郎）

会議記録を明確にしたいということで執行部に言うたけど出てこんということでしょう。それが無いという回答じゃなかったんですか。ない。あるんじゃないけど出さんということですか。ないんですか。そこら辺は。

◎事務局長（長野浩一）

失礼いたします。私が事務局のほうから補足をいたします。

担当レベルということで口頭でのやり取りをした際には、担当課のほうからペーパー資料はないんですというふうな回答でありました。それであるならばということもありまして、今回いわゆる口頭でお聞きするのも一つの方法になるのかなという、そういう状況でございます。

以上でございます。

○委員（東川三郎）

分かりました。

○委員長（原田てつよ）

よろしいですか。

○委員（東川三郎）

はい。

○副委員長（齋藤一信）

ちょっと認識を確認させていただきたいんですけど、出すことはできない、その後、ないという発言に変わってませんか。

◎事務局長（長野浩一）

この資料請求に関しましては、まず私が記憶してる時点で3回にわたってお願いをしております。1度目の請求で、こういう請求の表現の仕方では駄目なのかなということで2

回、3回とお願いをする中で、いろいろ回答が出てきてますので。意思形成過程のため、あるんだけど出せませんというふうな回答もございました。これは恐らくですが、私現物を確認しておりませんが、会議記録ではなく予算の積算資料ではないかと思われま

以上です。

○副委員長（齋藤一信）

その予算の積算資料も含めて、議長は資料請求を求めたという事実はありますよね。それに対して、ないという回答が返ってきたという認識で持つとけばいいんですか。その部分大事なんで、確認させてください。

◎事務局長（長野浩一）

すみません。請求の内容については、意思形成過程が分かる協議記録が欲しいというふうな請求の仕方をしましたのと、それから予算の関係についてはどういう表現の仕方があれなんですけど、多分会議記録については恐らく意思形成過程のため、あるんだけど出せませんという回答ではないように私は理解しておるんです。ここに至るまでの担当レベルあるいはもっと上のレベルでの協議があったんじゃないですか、そういう会議の記録というのは全くないのというふうなお尋ねをした際には、確かにありませんという口頭ですけれどもそういう回答がありまして、結果としてペーパーで戻ってきた回答もほぼそのような回答でありました。

以上です。

○副委員長（齋藤一信）

つまり、500万円のトイレの改修費を上程してきますから、三度にわたり、トイレの改修費の見積書すらありませんという回答だったということで認識してますが、合ってますか。要は、それも書面の一つだと。だけど、550万円程度のトイレの改修費の見積書すら取ってません、ありませんという。見積書という言葉自体はないですよ。ただ、それすらもないというふうに認識したんですけど、そういうことで合ってますか。

◎事務局長（長野浩一）

すみません、失礼いたします。

ここで文言を申します。株式会社ジェイ・イー・ティと笠岡市との間で交わされた農業振興施設改修事業に係る契約関係書類と改修に係る協議の記録、米マークで令和2年4月以降の旧粗飼料生産供給基地内のトイレ改修事業に係る上記資料の提供をお願いします。こういう表現にしています。私の感覚では、ここまで書いておけば当然見積書やなんかは

当然出していただけるものと思ってましたので、それで回答がないということですので。その際には、出てきたのは契約書が出てきました。今日、タブレットのほうへお示しをしております3つの契約書なんですが、建物の賃借、土地の賃借、それから先ほども申しました供給基地の活用事業の協定、この3つが今申しました内容で出てまいりました。それ以外は出てきておりませんので、すみませんが、この場で私事務局の立場で見積りがあったかないとかというのははっきり何とも申し上げかねますので、場合によりましては今後直接担当のほうにお聞き取りいただくのもいいのかなと思います。

○副委員長（齋藤一信）

ちょっとやり取りがあったもので、そこの部分大事なので、確認の意味を込めて質問をさせていただきます。

以上です。

○委員長（原田てつよ）

ということは、今は執行部としたら、見積書という言葉がないから出していないという。こっちとしたらそれも関係書類の中に含まれているという感じですか。ごめんなさい、私分らないんで。だから、出してない。ないというそこら辺も分からないということなんです。今後になるといいますか。

○委員（東川三郎）

見積書がないということはないよ。そりゃ、6月11日に浄化槽の設計の見積りを頼んどんじゃからな。これによって500万円というのが出てきとるんじゃから、これがないということはないよ、こりゃ。見積書は出てくると思うよ、お願いしたら。見積書をお願いしますということで出せば。それが全体的なことと思うてないと言うたんじゃないですか。全体のいきさつとて。これはあるよ。これがなかったら予算出てこんもんな。どこの業者か知らんけど、頼んどるはずじゃけ。うちじゃないですけどな、言うときますけど。そりゃある、絶対これ、見積書はある。ねえとそりゃできん。具体的に言ったら。見積書をお願いしますと。

○副委員長（齋藤一信）

当然私もそう思うんで、ないものはないって新聞記者に言われちゃうと、おおっと思うじゃないですか。だけど、聞き方がそうじゃなかったから、あつ、見積書のことじゃったんじゃ、それならありますわって執行部が言う可能性もあるとは思いますが。ただ、その聞き方の問題もあったって認識、事務局長の立場としてはどんな感じですか。見積書、それ

はあるわって。そりゃ、僕もそう思うたからないものはないと言われたときに、おおっと思うんですけど、聞き方が問題なんかだと僕も思いました。

◎事務局長（長野浩一）

失礼します。

今副委員長さんがおっしゃられたとおりの感覚を私も持っておりましたので、楽観的に考えてはおりましたんですが。

以上です。

○委員（大月隆司）

資料請求者としての立場で回答というかしますけど、事務局に依頼をし、議長に依頼をし、さらに担当課とヒアリングもしました。そのときに、こうこうこういうことで意思形成過程、この予算が出てくるまでのいろんな協議の記録なり決裁の記録なり、様々なものがあるでしょうというヒアリングをしていますから。にもかかわらず、協定書しか出てこないというのはおかしいんじゃないですかということで、再度お願いをして関係の書類をとということで2回目の請求しました。その後、それについてはありませんという回答があつて、いやいや、ないことはないでしょうというようなやり取りをする中で、意思形成過程のため差し控えさせていただきますというような回答に最終的に変わりました。

なので、当然その見積書とかというのも請求対象だということは向こうは認識をしとるはずですが。あくまでも口頭ですけど、文書自体はそんな取り違えがあつたらいけないので、ちゃんとどういう意図でこの資料請求をしているかというのは担当課とやり取りしますから、その上で出てこなかったという。さらに、新聞ではないものはないというふうになつとるのはおかしいでしょうという話です。

○副委員長（齋藤一信）

大月委員さんに質問というか、調査委員会なので情報としていただきたいんですけども、どの課のどなたにヒアリング、やり取りをしたのか記録としてここで言っていればありがたいんです。

○委員（大月隆司）

聞いてもええんかな。

○副委員長（齋藤一信）

調査委員会ですので、はい。

○委員（大月隆司）

農政水産課の中山課長とやり取りをしています。その際には、何か資料があるということでは言われましたけども、その資料が何かというのははっきり具体的には向こうからは言っておりませんが、今総務課のほうに送ってますというところまでの回答はいただいています。ただ、総務のところではどういうふうな話が出てこなかったのかというのは、今意思形成過程のためというように言っていたので、そこで差し止めになったんだろうというふうに。

○委員長（原田てつよ）

皆さんよろしいですか、今の。

○副委員長（齋藤一信）

今、大月委員さんが差し止めになったであろうという発言をされましたけども、差し止めになったようなことを思わせるようなやり取り、情報がおありですか。もう、調査委員会なので、ぐいぐいといかせてください。

○委員（大月隆司）

ヒアリングの段階では、もう既に総務のほうに提出してますというような回答をいただいていたので、何らかの資料は提供があるというふうに認識をしてました。しかし、蓋を開けると差し控えさせていただくと。さらには、新聞ではないものはないというような話なので、整合性が取れない。

さらにもっと言わせていただきますと、予算を請求する上で、決裁が何も無いというのは異常事態だというふうに私は思います。片や市民の方が補助金申請するのに、補助金の申請書がないのに補助金が出るのかという話と全く同じで、決裁区分もあるんで、500万円が部長級なのか課長級なのか分かりませんが、誰の決裁で起案をされて、どこで止まってというのは必ずそういう決裁資料というのはあると思うんですけど、それもないという回答であるので、ないということなので、いかがなものかということです。

○副委員長（齋藤一信）

ということは、本来請求すべき内容はちゃんとほんに口頭ではありながら伝えてます。市役所内での総務部長まで、上まで書類が上がったという事実も口頭で確認を取っております。

その上で、先ほど東川委員さん、私も疑問に思いましたトイレの見積書すらない、ただ聞き方が悪かったんじゃないかというようなことはないという事実の認識を共通として持っておいてよろしいかと思うんですけど、委員長いかがなものでしょうか。

○委員長（原田てつよ）

分かりました。理解できました。ただ、私としては事務局の請求と向こうの取り違えてこういうことになったんであって、それを文書で出したら出てくるものなのかなと思ってたんですけど、きちっと請求者としての大月委員の話を聞いて、そこら辺も理解できましたので、皆さんよろしいですか、それで。そういうところでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田てつよ）

それでは、そういうことでほかにございますか。

○委員（大月隆司）

今の事実確認というか、口頭でのヒアリングも含めて局長を巻き込んで申し訳ないけれど、局長にもこの旨はお話をしてますので、当然局長もその旨は担当課なり担当の職員に状況はお知らせをしていただけているものというふうに認識もしてますので、多分私一人だけではないというふうに思ってます。

○委員長（原田てつよ）

了解しました。

◎事務局長（長野浩一）

失礼いたします。補足をさせていただきます。

今、大月委員さんがおっしゃられましたとおりです。話を伺って、私も担当課のほうへ行って、直接話をいたしました。紙ベース上ではこういう言い方をしています。この紙の書き方で足らんのんじゃないかと言うてくださいます。こういうふうには書けと言やあ書いてまた出すので、それを教えてくれとそういう言い方もしましたけれど、まあ特段そういうことはないですというふうに言われました。いわゆるこの文言がないから出さんというようなことはありませんというふうな返事はいただいています。

以上です。

○委員（藏本隆文）

私はこれに関して、全体的な考え方で大きく2つの問題点があると思っています。先ほど大月委員さんが言われたような財政上の問題、つまりどうやってこれが積算根拠があるのかとかそういったものが1つ。それが出せないというところに問題があるのが1つ。

もう一点は、政策決定、つまりソフト面、そっちの部分でなぜこういう施策の決定を行

ったのかと、一番重要なことをないがしろにしてほかの名目でするような理由は、これはおかしいでしょう、後出しじゃんけんみたいなのが。一番大事なことじゃったのに、なぜそうなったのかという、その大きな2つがそこにどういう思惑があったのかなということ。そのまま言えばどういうことない問題なのに、そういうことをここでやってしまうんなら、ほかのこともやったりするんじゃないかということで、今回はこの件1点に対してきちっとして議会はやっていきますよということだと思っんです。

ですから、その財政上、それから政策決定のその2点と、絞ればいいんじゃないかなというふうに思っております。

○副委員長（齋藤一信）

副委員長の立場で発言させてください。

今日から調査委員会が始まります。今日に至りましては、民間事業者さんでありますジェイ・イー・ティさんの取締役の方までお忙しい中にかかわりませずお越しをいただきヒアリングを行うわけでございますけども、この調査委員会が立ち上がった第一眼目は、皆さん共通で認識されていると思うんですけど、改めてここで確認をする必要があるのかなと思います。

この契約上、規約と申しますか仕様書のトイレが水洗化されているという仕様書、市役所がジェイ・イー・ティに出した資料に基づいて、ジェイ・イー・ティさんは契約をされました。が、事実トイレが水洗化されていないという設備であったため、仕様書と違いますよという指摘をジェイ・イー・ティさんがされたというのが時系列で資料として提出をされております。

過去、3月、6月、このたびと3回の議会にわたり500万円以上のトイレ改修費用の上程があったわけですがけれども、その3回ともこの仕様書上の不履行、不備等の説明がなく予算上程がされたことに対しまして、本来の事実と違う予算上程ならば市民の500万円以上の税金を事実を伏して可決を見ようと試みたのではないかという疑念が湧いたわけでございまして、このたびの9月議会の分科会等でのやり取りがあったという認識です。

よって、今日、ジェイ・イー・ティさんにお越しをいただき、その事実確認をさせていただき、また外部であります監査委員さんにその調査を依頼したという経緯だと認識をしておりますが、それで委員長よろしいんでしょうか。

○委員長（原田てつよ）

はい、私はそのとおりだと思います。

委員さんの中で認識の違うところが、今副委員長がきちっと述べてくださったんですけど、ほかに何かございますか。多分、事務局のさっきの説明と協議の記録の資料を見たら、全てそういうことが書かれてあると思うんですけど、そういう認識で皆さんよろしいですか。意見ございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田てつよ）

そういうことで、それはこちらの話なんで、今日はジェイ・イー・ティの問田さんに来ていただく中で、問田さん自身にこちらから質問する内容についての認識というのは、もう共通認識いいですか、意思決定を決めなくても。今の内容、執行部とその内容の経過を事業者さんに確認するということがよろしいですか。そこをもって皆さんに問田さんに対する質疑をしていただければと思いますが、それでよろしいですか。

皆さん、資料を読む時間取りましょうか。

○副委員長（齋藤一信）

時系列でジェイ・イー・ティさんと市役所のやり取りのペーパーがございしますが、これは確認をさせていただきたいと思っている。これは市役所側が議会に提出した資料だということ間違いありませんか。

◎事務局長（長野浩一）

はい、間違いございません。

○副委員長（齋藤一信）

市役所側が協議記録として出してきた資料が、この1枚ということであります。両面ですね。この事実確認も今日大事な確認作業、調査委員会としてジェイ・イー・ティさん御本人からこの記録の確認、裏づけを取るという作業も大事な仕事の一つであるという認識でよろしいでしょうか。

○委員長（原田てつよ）

はい。

○副委員長（齋藤一信）

分かりました。

以上です。

○委員長（原田てつよ）

ほかの委員さん。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田てつよ）

それでは、今までの皆さんの意見を念頭に置いて、問田さんの質疑に臨んでいただきたいと思っておりますので、これから入っていただきますので、よろしくお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前9時58分 休憩

午前9時59分 再開

○委員長（原田てつよ）

それでは、休憩を解いて会議を再開いたします。

まず、委員さんの自己紹介をお願いしたいと思いますので、坂本委員さんのほうから自己紹介を、すみません、よろしくお願いいたします。

○委員（坂本亮平）

おはようございます。お忙しいところをありがとうございます。坂本と申します。今日はよろしくお願いいたします。

○委員（栗尾典子）

続いて、栗尾と申します。よろしくお願いいたします。

○委員（藏本隆文）

藏本と申します。よろしくお願いいたします。

○委員（東川三郎）

東川三郎です。よろしくお願いいたします。

○委員（仁科文秀）

仁科文秀と申します。よろしくお願いいたします。

○委員（大月隆司）

おはようございます。大月と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○副委員長（齋藤一信）

齋藤と申します。本日はありがとうございます。お忙しいところすみません。よろしくお願いいたします。

○委員長（原田てつよ）

すみません、私委員長を仰せつかっております原田と申します。よろしくお願いいたします。

○議長（藤井義明）

議長の藤井です。今日はありがとうございます。お世話になります。よろしくお願ひいたします。

○委員長（原田てつよ）

それでは、問田様にお聞きしたい点がある委員は、挙手をして順次お願ひいたします。

○委員（大月隆司）

今日は大変お世話になります。ありがとうございます。

今回、市のほうからジェイ・イー・ティ様との協議記録というのが提出されております。その時系列に基づいてお尋ねをしていきたいというふうに思っております。

まず、簡単に笠岡市の関係というところで……。

○参考人（問田宗寿）

すみません、その協議記録の資料をいただけてないんですけれども。

○委員長（原田てつよ）

暫時休憩。

午前10時2分 休憩

午前10時3分 再開

○委員長（原田てつよ）

休憩を解いて会議を再開いたします。

○委員（大月隆司）

簡単に笠岡市とジェイ・イー・ティ様との関係の中で、ふるさと納税を大変お世話になっている。令和元年度に続き2回目として非常に高額なふるさと納税をしていただいております。大変ありがとうございます。そういった中で、このふるさと納税を2年連続で、さらには今年度もしていただいております。そういった関係について簡単に御説明をいただければありがたいなど。なぜ笠岡市に非常に大きな金額のふるさと納税をしていただけるような関係になったのか。

○参考人（問田宗寿）

この法の指定の改正年度が分からないんですけども、企業版ふるさと納税ということで、企業が市町村に対してふるさと納税ができるという制度というのを聞きまして、笠岡市のふるさと納税課の片岡課長と弊社のその当時は財務課長の渡壁というのが笠岡高校時代の同級生でして、私のほうから渡壁に対して企業版ふるさと納税という形で笠岡市さん

に寄附、もともと渡壁からそういったことがあるというのを聞いていたんで、笠岡市さんと協議をしてふるさと納税の笠岡市の事業として国の許可を得る必要があるということでしたので、その笠岡市さんに許可を得る協議をしてくれという指示はしました。そういった新しく制度ができたこと、それから笠岡市の担当課長と当社の課長が高校の同級生だったということから、笠岡市さんに寄附をしています。

○委員（大月隆司）

続きまして、ジェイ・イー・ティ様のほうから笠岡市へ合併処理浄化槽の設置がされていないというようなのが全部口頭というような形で、一部メールというのがたしかあったというふうに記憶をしているんですけども、ここについては口頭でどなたに言われたのか分かれば教えていただきたいなというふうに思います。

○参考人（問田宗寿）

私も実際には令和2年5月31日に笠岡市とこちらの賃貸借契約及び建物の定期建物賃貸借契約を締結して、6月1日に鍵をお預かりして供用しているんですけども、担当の者が6月11日に笠岡市の農政水産課に口頭でお伝えをしたというふうに報告を受けているんですけども、具体的に農政水産課のどなたにお話ししたんかというのは報告が上がってきている書類では具体的な名前は記載されてません。本人も記憶がないんだと思います。

○委員（大月隆司）

続きまして、7月22日付の部分につきまして、水と緑のふれあい広場の整備等の話題の中で、募集要項の不備について指摘を受けるということで指摘をされた経緯がございますが、これはどういうふうな中身でそういうふうな話題になったのか。いろいろわさの範疇ではお聞きをしているんですけども、現実的にはどういう形で。お礼と今後のトマトの栽培計画についての説明を受けると市側はしているんですけども、その辺の目的も含めてこれで本当に正しいのかどうか。

○参考人（問田宗寿）

7月22日に市長室にお伺いした目的なんですけども、今回の賃貸借契約のお礼についてです。もともとは市の粗飼料基地の有効活用ということで、たしかプロポーザルがあったようなんですけども、それは隣の風車がある広場との一体利用でのプロポーザルというふうに記憶しておりますが、市長からは隣の風車ほうもよろしく願いますというふうな話があったと思います。

こちらからは、先ほども農政水産課にお願いした合併浄化槽、これはもともとのプロポ

一ザルのときの物件の説明資料に合併浄化槽接続済みと記載されていたので、それが現状と異なるということですので、もともとの資料に記載のあったとおり合併浄化槽の設置をお願いしますということで市長にもその旨伝えました。

○委員（大月隆司）

そこの部分についてももう少し詳しくお尋ねするんですけども、このときに市長室を訪問されたときに、市の職員さんはどなたがいらっしゃったのか、市長以下。

○参考人（問田宗寿）

記憶にはないんですけども、その当時の産業部の部長と課長と課長補佐、3名だったように思います。石田さんと大友さんと木南さん。

○委員（大月隆司）

そのときに、市長と職員3名がいる中で、この契約の不備について指摘をしたというのはこれは間違いないですね。

○参考人（問田宗寿）

はい、間違いないです。

○委員（大月隆司）

そのときの話なんですけども、この指摘をした段階で、どういった対応をすとか、どういった形で今後計画をすとかというような回答が具体的にあったのかなかったのか。

○参考人（問田宗寿）

記憶は定かではないんですけども、以降の経過からすると、市のほうで予算を取って対応するというふうに感じていたと思います。

○委員（大月隆司）

市長がそういうふうに発言があったというふうに。

○参考人（問田宗寿）

その辺の記憶が、市長から石田部長にちゃんとせえと言われたのか、どうだったかは、印象としては対応していただいとるという印象は持ちました。どなたがどう発言したかというところまでは記憶がない。

○委員長（原田てつよ）

よろしいですか。

○委員（大月隆司）

その後、担当にて口頭でというのが続くわけですけども、市で予算をつけて対応という

ような話でここでは終わってますよね、7月22日では。それ以降の中で、多分何か月もたってもなかなか対応はしてくれないので、多分口頭でそういった話もされながら、どの段階で正式に市のほうでこういうふうに今対応していますとかというような具体的な回答がありましたか。なかったらなかったで結構です。

○参考人（問田宗寿）

具体的には、令和2年度の予算はないので、令和3年度、だから3月議会がどの予算を使うのかはわかりませんが、3月の議会にかけるというのはお伺いしました。

○委員（大月隆司）

では、令和2年度の予算では難しいと。令和3年度に新年度予算を組むので、その段階でお願いをするので、次年度以降で整備をしますというような具体的には回答というふう

に思っとけばいいんですか。

○参考人（問田宗寿）

そういうふうに認識しています。

○委員（大月隆司）

取りあえずは。

○委員長（原田てつよ）

よろしいですか。ほかに。

○委員（藏本隆文）

今日はありがとうございます。

今日、基本的にお伺いすることの立ち位置の話なんですけど、御社のほうに別に瑕疵があるとはそういうふうなことは私は全然思ってなくて、行政のほうの本来やるべきことでない執行の仕方というものを問題にしているわけなんで、一切御社のほうに対してお伺いするのは事実関係だけなんです。目下瑕疵はございませんので、それを前提にお伺いしておりますので、よろしくをお願いします。

○参考人（問田宗寿）

記憶外のこともありますので、そこがすみません。

○委員（藏本隆文）

私、もう一回確認しておきたいのは、7月22日の市長室でお会いになられたとき、そのとき、資料では5名となっているんだけど、市長以下産業部のほうで石田、大友、木南とあともう一人はどなたか御記憶はございませんか。

○参考人（問田宗寿）

すみません、ちょっと記憶にない。

○委員（藏本隆文）

でも、そのときに市長はおられたということはもう間違いないですね。

○参考人（問田宗寿）

はい、市長室に行ってお会いしていますから。

○委員（藏本隆文）

そのとき、市長のほうにいろいろこれこれが契約のときの内容と違いますよと。これは条件が違うので改善してくださいという当然の申入れをされたわけですよ。

○参考人（問田宗寿）

はい。

○委員（藏本隆文）

そのときに、その内容というのは市長がよく理解できましたというふうに態度を示されたかどうかということなんですが。

○参考人（問田宗寿）

もう具体的に合併浄化槽じゃなかったということになって、くみ取り式だということなんで、単純にそこをくみ取り式を合併浄化槽にしてくださいということだけでしたので。

○委員（藏本隆文）

分かりました。ありがとうございました。

○委員長（原田てつよ）

よろしいですか。ほかの委員さん、ございませんか。

○委員（栗尾典子）

今、お手元にある資料の中で、10月9日にメールにて連絡をしたということで書いてあるんです。担当課から恐らく要望を受けてメールにて合併浄化槽の設置と併せてトイレの改善を新年度予算で計上したいとして、ジェイ・イー・ティさんのほうへメールで連絡をしたというふうにかかれているんですが、このメールというのは残っているということはありませんか。

○参考人（問田宗寿）

多分残っていると思います。探してみます。多分、このメールを直接もらったのは、当社の担当の者で、そこからメールを転送もしてきていると思うので、はい、あると思いま

す。

○委員（栗尾典子）

あともう一点、プロポーザル入札をする前に、恐らく現地を見に行くような機会があったかと思うんですが、そういったときにここはこういう施設でという御案内があったかと思うんです。そういったことに参加をされたのはジェイ・イー・ティさんのほうは何人ぐらいで参加をされて、ほかに御一緒に見られた方というのが何人かいらっしゃるのか、そういった御記憶は。

○参考人（問田宗寿）

行ってるですと、私を含めあと2人、いて3人だと。

○委員（栗尾典子）

ほかの業者さんも一緒に見られた。

○参考人（問田宗寿）

業者は行ってません。

○委員（栗尾典子）

あつ、そうですか。ジェイ・イー・ティさんだけが御案内されたという。

○参考人（問田宗寿）

はい。

○委員（栗尾典子）

そのときには、特にトイレのことにに関して何か説明があるとか、ここは浄化槽になってますよとかという説明があるとかということは。

○参考人（問田宗寿）

それはなかったです。

○委員長（原田てつよ）

よろしいですか。

○委員（仁科文秀）

5月31日に交わしている土地と建物の賃貸借契約については書面で交わされてると思うんですけども、実際に合併浄化槽の問題が1つ大きい問題がありますけども、それからトイレの改善についても契約書の中では当然笠岡市が対応するということが表記されています。

○参考人（問田宗寿）

いいえ、契約書の段階、契約締結段階ではそういった瑕疵があるということを当社のほうで認識しておりませんでしたので、契約書には全くそういった条項はないと思います。

○委員（仁科文秀）

この2点については瑕疵があつて、後から分かったということがあるから、その契約書の段階では、賃貸借契約の段階では触れていなくて、ただトイレがこういう形で和式で障害がある方が使えないということについては後から分かったことだけでも、それを通常は賃貸人、笠岡市が対応するということが一般的だと思いますけども、それをジェイ・イー・ティさんのほうで対応したほうがいいんじゃないか、すべきじゃないかというような判断まではなかったんですか。

○参考人（問田宗寿）

開場しますと、市が対応されないんであれば改善しないといけないなど、一義的には市に対応していただくということで市に依頼をして、市としても対応していただけるということでしたので、それを期待しておりました。

○委員（仁科文秀）

別の資料で、市がこれは6月議会のときに答弁している資料があるんですけども、その中でこのトイレの改善については、財源は市のほうが出すものと、ジェイ・イー・ティ様から60万円というような表記があるんですけども、これは実際にトイレ改修の非常に急がれていると思うんで、そのときに何らかのお金を出そうという判断がありましたですか。

○参考人（問田宗寿）

これは担当レベルで何か話をしたんだと思います。私のほうまで報告は上がってきておりません。

○委員長（原田てつよ）

ほかにございませんか。

○委員（坂本亮平）

これまで議会のほうにもトイレの改修ということで、3月と6月に上程、上がってきて、その後審査をしておる中で、結果についてというのは報告はありましたか。

○参考人（問田宗寿）

3月、6月の議会が終わったときに、それぞれ否決されたという結果だけお聞きしてい

ます。

○委員（坂本亮平）

先ほどの質問にもあったんですけど、6月の段階で御社から60万円の支出をいただくと  
いうようなこともあるんですが、その中で多分見積りなんかも提示されて、その中でどう  
いうふうに割り振りするというような話も多分あったんじゃないかなと思うんですが、そ  
のあたりは共有をされてますか。

○参考人（問田宗寿）

それは担当レベル話をしているかと思えますんで、私のほうは。

○委員（坂本亮平）

そこは上がっていない。

○参考人（問田宗寿）

はい。

○委員（栗尾典子）

すみません、細かいお話なんですが、さっき合併浄化槽のお話と洋式トイレという話が  
ごちゃごちゃになったので確認なんですけれども、基本的にはジェイ・イー・ティさんの  
ほうは合併浄化槽を市のほうできちんとしてくださいねというその部分のお願いですよ  
ね。

○参考人（問田宗寿）

そうですね、はい。

○委員（栗尾典子）

分かりました。

○委員（大月隆司）

うわさのレベルの話を実事実確認ということでさせてほしいんですけども、7月22日の市  
長室の中での話かどうか分かりませんが、それより前に水と緑のふれあい広場、今の  
風車の広場に関しての管理について、市長から草を刈ってくれとかどうしてくれるんな、  
やってくれんじゃねえかというようなそういうふうな話があったとかというような話も聞  
くんですけども、そういうふうな話が実際にあったのかなかったのか。

○参考人（問田宗寿）

それはありました。はい。

○委員（大月隆司）

そういうふうな要請がある中で、再度契約書を多分見直されたんだろうというふうには推察するんですけども、そういったことは御社のほうでされたんでしょうか。

○参考人（問田宗寿）

今回の契約と隣の公園とは別案件なので、それは切り離すものというのは連絡しました。

○委員（大月隆司）

そういう中で、契約書にも合併浄化槽というようなことも書いてあるじゃないかと。

○参考人（問田宗寿）

賃貸借の物件の。はい。

○委員（大月隆司）

市のほうにきちんと対応してくれないと駄目ですよねというお話をされたというような流れ。

○参考人（問田宗寿）

そうです。

○委員（大月隆司）

そういう一連の流れの中でそういうふうな形があったというふうに認識をしておけばいいんですか。

○参考人（問田宗寿）

時期は前後するんですけども、もともと市長からは隣の風車の公園の管理もお願いしたいと。

○委員（大月隆司）

プロポーザルには一体的な管理をというのは、それは年度ごとで、例えば5年後に一定程度その事業が軌道に乗った場合には隣の風車の広場も含めて一体的に使用させていただいて、事業拡大をしていくというような多分プロポーザルの内容だったというふうに私は認識をしているんですけど、そういう中で市長は何か勘違いをされて、いやもう既にここもやってくれるんでねえんかみたいな感覚で多分言われたのかなというふうに勝手に推察するんですけど、ジェイ・イー・ティさんのほうはどういうふうな形でその辺を受け止められたのか。

○参考人（問田宗寿）

私の認識とすると、プロポーザル管理というのは指定管理人として管理を請負ことはし

ますと。市長からは、もともとそこを当社が借り受けて、それもだからももとの公園の規定があつて、そこは使うときだけ、たしか平米当たり幾らみたいな単価設定されてたと思うんですけども、それを365日全部借りて、年間何億円かの使用料を払えみたいな感じの、かつ、管理をしるとかというようなむちゃな要望だったので、いや、それは管理はします、それは指定管理人として適正な管理費をいただければ管理はしますと。ただ、ボランティアとか借りても使ってもいないところを管理はできませんから。仮にそれを管理をして、何かそこで事故があつたときに、その責任を負わされる可能性があるのです、そういったことはできませんとはっきりと伝えました。

○委員（大月隆司）

じゃあ、むちゃぶりをされてトラブルになりかけたというぐらいの認識ですよ。

○参考人（問田宗寿）

トラブルというか。

○委員（大月隆司）

トラブルとは言いませんけども。

○参考人（問田宗寿）

ならないように、できないことはできないというふうにはっきりと申し上げました。

○委員長（原田てつよ）

よろしいですか。ほかにございませんか。

○副委員長（齋藤一信）

お世話になります。何点か質問させてください。

ここで私自身が大事に思っていますのが、取締役、御社と市長の間でトイレは直しますと現認を取ったという認識があるのか。直接的なそういった御社に対して市長が、この例えば7月22日に直接お会いをされておりますが、その場で市役所側の担当者もおりながら、御社のほうがトイレをちゃんとしてくださいよということを言いましたよね。

○参考人（問田宗寿）

はい。

○副委員長（齋藤一信）

そこには市長も目の前にいるわけですよ。

○参考人（問田宗寿）

はい。

○副委員長（齋藤一信）

市長も、僕が市長だったら、おい、ちゃんとしろよって、約束と違うなら早く直せよって私が市長なら言うと思うんですけど、そういった現認というか事実、何かありましたか。

○参考人（問田宗寿）

先ほど申し上げましたとおりそういった形でした。市長が直すというよりは、市長からたしか石田部長に対してちゃんとしろよというふうな御発言があったと思います。

○副委員長（齋藤一信）

でしたら；7月22日の段階で、市長はちゃんとしろよと指示を担当部長に出したということならば、トイレの不備があったという事実は認識していたということを御社としては当然認識したということでもいいんですよ。

○参考人（問田宗寿）

はい。

○副委員長（齋藤一信）

分かりました。

話が変わるんですけど、先ほど栗尾委員さんからの話だったと思うんですけど、メールのやり取りがあったというふうにお聞きしました。ぜひ当委員会、調査委員会なものですから、資料として御提供いただければ大変にありがたいんですけど、その辺取締役の判断で資料提供いただけるというふうにご返信いただけるものでしょうか。

○参考人（問田宗寿）

メールの内容を確認して返事させていただきます。

○副委員長（齋藤一信）

じゃあ、また事務局にご返信いただいてよろしいですか。

○参考人（問田宗寿）

はい。

○副委員長（齋藤一信）

今日、先ほど資料をお渡ししましたが、市役所側が議会に提示をしました令和2年度における協議記録ですが、これ以外のやり取りで担当者ベースでこのトイレの不備の件で、例えば先ほどのやり取りでありましたように60万円の部分は御社で持ってよとかというようなことのやり取りが事実としてないとかというような議会への説明がないと思う

ので、その辺のやり取り、メール等でありましたら、また担当者の方への社内でのヒアリングを行っていただけるようでしたら、やり取りがあったのか、あれば記録も含めて提出をいただければ非常に助かるんですけれども、どんなものでしょうか。

○参考人（問田宗寿）

こちらも社内の担当の者に確認をいたします。

○副委員長（齋藤一信）

はい、よろしくお願ひいたします。

これまた、先ほど坂本委員さんから、否決の連絡があったというふうに問田さんから回答がありましたが、市役所側の誰が連絡をどのような形でいつしてきたのかということも記録があれば併せていただければありがたいです。

以上です。

○委員長（原田てつよ）

ほかに。ございませんか。

○議長（藤井義明）

すみません、議長です。お世話になります。今日はありがとうございます。

先ほど、坂本委員も副委員長も聞かれたんですけど、僕が3月否決というか修正しました。6月もしました。今回もしました。そのときに、電話でこうなりましただけの御連絡だったんでしょうか。

私、ここは12月15日から一切記録が書かれてないんです。ですから、不思議だなあという思いがあって、そしたら坂本議員が聞かれて、連絡があったということのようなんです。私らがいただいているのは、12月15日までしか御社との連絡交流がないんです。こんなことがあるのかなと思って、いろいろなことがある中で、どういう対応をしたのかな、それもないのかなと非常に不思議に思ってるんです。それで、今坂本委員が聞かれたら、否決の話があったというだけなんです。その辺をできれば今先ほど副委員長のほうからお話がありましたように、どういうのがいついつあったというのをできれば教えていただければありがたいかなというふうに思っています。

○参考人（問田宗寿）

報告を受けてる分に関しては、令和3年3月末に3月議会で否決されたこと、それから産業部の部長と農政水産課の課長が配置転換になったということの連絡があったということ、それは市のどなたから伺ったかというのは記録がないんですけど、それは確認してみ

ます。

○議長（藤井義明）

それしかないということですか。

○参考人（問田宗寿）

それしか、はい。

○議長（藤井義明）

一切トイレの件に関しては。

○参考人（問田宗寿）

いや、それは3月末。

○議長（藤井義明）

まあ、3月末で。

○参考人（問田宗寿）

はい。

○議長（藤井義明）

6月までは。

○参考人（問田宗寿）

その後4月14日に農政水産課の新任の課長が来られて、3月の議会では否決をされたが、次回の6月議会で議案を再申請するというふうに説明を受けております。

その後が、6月25日、こちら6月議会で再度否決される見込みということで、これは真鍋議員が事情聴取をされに当社の笠岡の農場のほうに来られています。その日、私は同席していないので報告だけなんですけども、これも3月の議会から一連の流れが不可解なので、確認をしたいということで来られたようです。

○議長（藤井義明）

役所のほうからはないんですか。

○参考人（問田宗寿）

役所のほうからは、今度は6月末に産業部長、前川部長が来られて、6月も議会で否決されたので、また9月に再申請するというふうに説明がありました。

○議長（藤井義明）

9月以降は。

○参考人（問田宗寿）

次が、9月18日に市議会にて市長から議会に対して市側の議案の経緯等や説明不足の点をおわびして、これまでの経緯を説明されたと。ただ、文書による記録が市役所に残っていないということで、その後審議が止まったというふうに。それは新聞にも書いていたかな。という状況です。

○議長（藤井義明）

ありがとうございました。

○委員長（原田てつよ）

よろしいですか。

○議長（藤井義明）

当初、関係の中で片岡課長と渡壁さんが同級生だったということで、ふるさと納税を。このプロポーザルの件なんですけども、10年間という機会の中で、プロポーザルをするというのを知ったのはいつ頃か分かりますか。募集がかなり短かったんです。それで、どうなのかなというのがあるって、どのあたりで御存じになって、10年間の計画を立てるといふとかなりの、御社のような大きいところでは簡単にできるんでしょうが、その辺はどのあたりから準備されたんかなというのがあるって、今後プロポーザルで1か月、12月に仕様書みたいなのができて、1月ぐらいでしたか募集があった。かなり短期間だったと思うんですが、募集が1月14日から2月20日、これは質問の期間ですね、受付が2月17日。12月に仕様書ができて、かなり短期間でできたのかなという話の中で、ある程度情報として持っていたのかなというのがありまして、そうじゃなくてもっていうと、御社のほうが当時やってみたいなという思いがあったのかなと、そんな思いがあったんでお聞きしたいんですけど。

○参考人（問田宗寿）

もともとの経緯が、総社にある農マル園芸というところに2016年の末だったか2017年の頭だったか、笠岡市長が粗飼料基地の有効活用に関して何か提案をもらえないかということで、私が前職がそちらに勤めてますので、その際にそこを笠岡市さんも有効活用したいという認識は2017年には持っておりました。

ただ、農マル園芸ではちょっとそこは使わないということがありました。その後、私がジェイ・イー・ティに2017年8月に入ったんですけども、そこから新規事業を探す上で、農業をということで会社に話は通しています。ただ、そのときに事業計画はまだ農地は場所は決まっていないですけど、ある程度のシミュレーションを立てた上で事業参入に関し

ては会社承認を得ています。

その事業をどこにするかというのをいろいろ農地を探したんですけども、なかなか適地がなくて、そのときにそういえば笠岡市さんが粗飼料基地の有効活用を考えられてたなどということで、一度確認するとまだそこは決まっていないということでしたので、じゃあ、地形もきれいでいいですし、もしそこが使えればそこですということ市の方に前も農マル園芸にいただいた提案に関してうちのほうで対応できるけどということでお話はさせていただいて。

だから、実際にプロポーザルが公表されてからじゃなくて、その前にやっていきたいという意向はお伝えしてました。

○議長（藤井義明）

それともう一つ確認なんですけど、先ほど栗尾委員がもともと見られたときには和式だったというんですね。

○参考人（問田宗寿）

ちょっと見たときに、男性の小便器のところは水洗というふうに見えたんですけども、大便器側は、すみません、確認していなかったんです。

○議長（藤井義明）

契約の齟齬については浄化槽であるかないかというだけの話だと思うんですよ。上の洋式とか和式とかというのは問題は理解されて、あそこを賃貸されたというふうに私は思うんですけど。

○参考人（問田宗寿）

和式と洋式に関しては契約書に書いてないんで、そこに対しては。

○議長（藤井義明）

だから、そのことで齟齬は、その浄化槽の件だけを市のほうへお願いしたと。

○参考人（問田宗寿）

はい、そうです。

○議長（藤井義明）

そういうことで理解したらいいんですね。

○参考人（問田宗寿）

はい。

○議長（藤井義明）

はい、分かりました。

○委員長（原田てつよ）

ほかに。

○副委員長（齋藤一信）

そもそも今回3回にわたって否決してます、こちらが。それで、3月が1発目ですよ。話が違うじゃないかって思いますよね。市長も指示出しておいて、担当部局から3月の予算で通しますからという説明を受けているんですよ。その中で、実際には否決になった、否決になった、否決になったと3度の説明を受けて、結果、御社としてはどのように市から説明を、3度にわたる否決を聞かされているというか説明を受けているんですか。何が理由で否決になったかって僕だったら聞くんですけど、市側に。

○参考人（問田宗寿）

理由は聞いてないです。理由は市側に聞いたんですけど、ちょっと。うわさに聞くと、市長と市議会のところで確執があって、なかなか市長の上げる議案は通りにくいというふうなうわさは聞いたことがあるので、その絡みなのかなというふうには勝手に思っていました。

○委員長（原田てつよ）

うわさがあった。

○参考人（問田宗寿）

うわさというか、はい。

○副委員長（齋藤一信）

御社としては否決になってる理由は聞いていないということで、そういう認識でいます。ただこういうことなんだなあというのを御社自身で考えようたことはあったということですよ。

○参考人（問田宗寿）

そうです。

○副委員長（齋藤一信）

今回のトイレに関する浄化槽の改装に関するやり取りの資料というのは1枚も市からは出されていませんか。

○参考人（問田宗寿）

といたしますと。

○副委員長（齋藤一信）

例えばこのようなトイレにしますとか、そのやり取りの中で。

○参考人（問田宗寿）

ちょっと担当に。ここにはないんですけど、担当のところにあるかもしれないんで、確認してみます。

○副委員長（齋藤一信）

例えば、60万円御社が出してえよとか、この残りの部分のうちが出すけえよって僕が市の担当者じゃったら、60万円の根拠とか御社が見積りしたんかどうかわかんないんですけど、何らか資料があつて話を詰めていくもんだと。僕が御社に説明に伺うとしたら何らか持っていくと思うんですけど、そういったのが担当者の方に聞いていただいて、あるんならそれも併せて資料提供いただければと思います。

○参考人（問田宗寿）

はい、分かりました。

○委員長（原田てつよ）

ほかにございませんか。

○委員（仁科文秀）

もう一回確認なんですけど、今市側に求めたのは合併浄化槽の設置が大きいんだと思うんですけども、今のトイレの改修については市のほうからは予算として上がって553万円とかって上がってますけども、ジェイ・イー・ティさんのほうからはこれは契約書にはないけれども、当然笠岡市のほうで設置をしてくれるべきものだという認識はあるということでしょうか。

○参考人（問田宗寿）

そうですね。

○委員（仁科文秀）

ですから、その中で60万円の根拠とかという、今ありましたけれども、その市のほうでそういった対応をしてもらい、もしくはその前提が合併浄化槽がありますけど、その両方とも笠岡市が本来建物、土地を賃貸して賃借人であるジェイ・イー・ティのほうに使っていただくその前提条件を整理するというのは笠岡市としての当然の義務であるという認識の下で今おられるということは間違いはないですか。

○参考人（問田宗寿）

はい。

○副委員長（齋藤一信）

すみません、御社が市長室または市役所等で打合せをしたこの件について、録音は取られていませんか。

○参考人（問田宗寿）

取ってません。

○副委員長（齋藤一信）

はい、分かりました。確認だけをしようります。すみません。淡々としようりますんで。ごめんなさい。

○議長（藤井義明）

もう一回確認させてください。

というのは、トイレの浄化槽をお願いしたと。それは当然市がするもんだと私も思います。

ただ、見積りを取るときには、洋式、和式は別として、大きさとか絶対量があると思うんで、それによってかなりの金額が違うと思うんですけど、それに対してどういう、例えばこれぐらいにしましようかとかという話は一切せずに、もうそこだけでお願いしているというふうに理解してよろしいですか。

○参考人（問田宗寿）

基本的には建物の面積によりますので、反対に何人槽にするとかという話じゃなくて、もう決まった人槽になると思いますので、そこは。

○議長（藤井義明）

何も言わないのか。

○参考人（問田宗寿）

はい。

○委員（仁科文秀）

細かい話になるかもしれませんが、そのトイレを設置するということで、もう1年以上にわたって声かけして続いている、なかなか本来整備してるものが整備できていない。その結果、事業のほうにも特に障害のある方の対応なんかで迷惑も受けているということで、年次的に500万円寄附をいただいているわけですけども、そういったお金を使ってもう先に自分のところで整備をして、それを市のほうに後から請求するとか、そういう形

を考えることはなかったのでしょうか。

○参考人（問田宗寿）

後から請求するというのもおかしいから、一義的に審議していただくということは審議して。寄附とは別の話ですけど。

○委員長（原田てつよ）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田てつよ）

それでは、時間の都合もありますので、この辺で委員からの質疑は終わりにしたいと思います。

最後に、問田様のほうから当委員会に対して何かお話がございましたら御発言いただきたいと思いますが。

○参考人（問田宗寿）

いえ、特に。

○委員長（原田てつよ）

ございませんか。

○参考人（問田宗寿）

ございません。

○委員長（原田てつよ）

それでは、以上で問田様への質疑は終了したいと思います。本日は大変お忙しい中、ありがとうございました。それでは、何点か資料の提出のお願いを、メールであったり、本日の記録以外の記録であったり、否決の連絡とかそういう細かいことをお願いしているんですけど、申し訳ありませんけど提供いただければと思いますので、またよろしく願いいたします。どうも本日はありがとうございました。

暫時休憩いたします。

午前10時43分 休憩

午前10時44分 再開

○委員長（原田てつよ）

休憩を解いて会議を再開いたします。

当委員会として本日確認いたしました内容と合わせて、今後報告される監査委員からの

結果を待つ、その後の対応を検討していきたいと思いますが、その前に今の内容をなぞらえる、いいですか。

○議長（藤井義明）

資料請求をちゃんとして。

○委員長（原田てつよ）

そうしたら、先ほどの中で出た資料請求のところを再度確認、まとめるということで意見を最後。

○委員（大月隆司）

いろいろ出て、多分きちっとしたものにしなさいといけないので、ここで取りまとめるというよりはもう正副委員長に一任をして、事務局に一任をして整理をしていただいて、リストにしてジェイ・イー・ティさんのほうにお願いをするということでお願いしたいと思います。

○委員長（原田てつよ）

よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員（藏本隆文）

1点なんです、よくあつこら辺うろついているときに、あれは市長知らなかったんじゃないからというふうなことがよく通りがかりで言われるんですよ。あの件はとかとって。公式の話じゃなくて。じゃけど、今回のジェイ・イー・ティさんの話を聞きましたら、市長がちゃんと認識をしていたということは事実確認ができたということで、大きな成果じゃなかったかなということを思いましたという感想を述べておきます。

市長は知らんことにしたかったんじゃないけど、そうではないと。ここでやっと出てきた。

○委員長（原田てつよ）

それでは、先ほど出た意見、それとジェイ・イー・ティ様にお願いする記録については正副委員長、事務局と相談してお願いしていきたいと思います。

それと、先ほど言いました今後の日程なんです、監査委員からの報告を待つ対応を検討していくかどうか、その辺のところについて意見がございましたら。

○委員（仁科文秀）

質問ですが、監査委員さんの報告はいつ頃出てきますか。

○委員（大月隆司）

11月30日。

○副委員長（齋藤一信）

今日質問するのを取りまとめをして、質問を投げかけますよね、ジェイ・イー・ティさんに対しまして。これはいつぐらいを目安で回答をもらいますか。

○事務局長（長野浩一）

ちょっと検討させてください。即答できません。

○副委員長（齋藤一信）

一旦、11末が監査の回答が返ってくるんで、想定で言いますと、その前までにジェイ・イー・ティさんの回答がもし返ってくるならば、一度集まってその回答を確認する。ペーパーになると思うんですけど、そういう作業があってもいいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（齋藤一信）

だったら、その作業を踏まえて、またどうするかなというのを、また監査を11末まで待つかどうかというのを考えるということでもいいですか。

○委員長（原田てつよ）

じゃあ、まず、そうしたらジェイ・イー・ティ様からの報告を待ってということ。

○副委員長（齋藤一信）

待って回答が返ってきたら1回集まるということですね。

○委員長（原田てつよ）

はい。そういうところでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田てつよ）

それでは、事務局のほうから何かございますか。

◎事務局長（長野浩一）

じゃ、失礼いたします。

ただいまの副委員長さんのほうからの御発言もありまして、ジェイ・イー・ティさんからの回答のほう及早まれば、11月末の監査委員からの回答よりも前の段階で協議の委員会のほうを設定するというので、それで日程のほうは改めて御相談をさせていただきたいと思えます。

以上でございます。

○委員長（原田てつよ）

それでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田てつよ）

それでは、以上で終わりたいと思いますので、副委員長、閉会の挨拶をお願いします。

○副委員長（齋藤一信）

大変お疲れさまでした。

○委員長（原田てつよ）

それでは、以上で農業振興施設改修事業に関する調査特別委員会を閉会いたします。大変お疲れさまでした。

午前10時50分 閉会

笠岡市議会委員会条例第28条第1項の規定により

ここに署名する。

農業振興施設改修事業の補正予算に係る提案説明についての事実確認に関する

調査特別委員長

原田てつよ

